

家族で楽しむ人形劇を 開催します



こども家庭センター ☎229-3120 ☎229-3451

と き 6月7日(土)10時~11時45分
と ころ 香良洲浜っ子幼児園 子育て支援センター
内 容 人形劇団「とんちんかん」による人形劇や保育士による手遊び
対 象 市内に在住の未就園児とその家族 ※きょうだいの参加可
定 員 抽選20組
申し込み 二次元コードから
締め切り 4月30日(水)



妊婦のための 支援給付を開始



こども政策課 ☎229-3155 ☎229-3451

令和7年4月1日から、出産・子育て応援事業に代わり、妊婦のための支援給付を開始します。制度の移行期における対応は次のとおりです。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

■妊娠時の給付

対 象	申し込み	申請期限
令和7年3月31日までに妊娠届出を行った人のうち、未申請の人(3月31日までに出産した人は対象外)	妊娠届出時の面談で配布した「出産応援給付金申請書」を提出	医療機関において胎児の心拍が確認された日から2年
令和7年4月1日以降に妊娠届出を行った人	妊娠届出時の面談で配布した「妊婦給付認定申請書」を提出	

■出産時の給付

対 象	申し込み	申請期限
令和7年3月31日までに出産した人	赤ちゃん訪問時に配布した「子育て応援給付金申請書」を提出	出産後4カ月以内
令和7年4月1日以降に出産した人	赤ちゃん訪問時に配布した「胎児の数の届出書」を提出	出産予定日の8週間前から2年

ひとり親家庭等への 学習支援受講者募集



こども政策課 ☎229-3155 ☎229-3451

教室(週1回2時間)または自宅派遣(週1回1時間30分)で、ボランティア支援員が教科書レベルの学習を支援します。

対 象 児童扶養手当受給世帯、一人親家庭等医療費支給対象世帯、生活保護受給世帯、就学援助費支給対象世帯の小学4年生~中学生

定 員 130人

申し込み 申込書と同意書、自宅派遣を希望する場合は自宅派遣希望理由書を、直接窓口または郵送でこども政策課(〒514-8611 住所不要)へ

※申込書などは市ホームページからダウンロード可

※締め切りなど詳しくは、市ホームページをご覧ください。



妊婦・親と子の教室



健康づくり課 ☎229-3310 ☎229-3346

妊娠中の健康管理や子育てをサポートする教室を開催します。申し込み方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

教室名	と き (5月)	と ころ (保健センター)	対 象	定員 (先着)
マタニティ倶楽部	14日(水)	中央	妊婦とそのパートナー	15組程度
離乳食教室(初期)	19日(月)	芸濃	妊婦、離乳食開始頃の乳児の保護者	20人程度
離乳食教室(後期)	27日(火)	中央	離乳食に不安がある10カ月頃からの乳幼児の保護者	20人程度

申し込み開始日 4月20日(日)



子育てに関する相談は 津市こども家庭センターへ



こども家庭センター ☎229-3120 ☎229-3451

津市こども家庭センターは、こども家庭相談・こどもの居場所づくり・発達支援に関する業務を担い、妊産婦や子育て世帯、子どもへ包括的な相談支援を行っています。

また、市内10カ所の保健センターと5カ所の子育て支援センターに、こども家庭センターの「こども子育て支援拠点」を設置しています。こども子育て支援拠点では、保健師や保育士が妊娠期から子育て期の不安や悩みを聞き、地域の専門機関と連携し、一人一人に合った情報やサービスなどを提案します。子育て世代の身近な相談窓口としてご利用ください。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

■こども家庭相談

保健師や子ども家庭支援員等が、妊産婦や子ども、子育て世帯、女性に関する相談や、虐待や貧困、ヤングケアラーなど困難を抱えた子どもに関する相談・情報をお受けします。

家庭児童相談専用ダイヤル

☎229-7830

女性相談専用ダイヤル

☎229-3400

■こどもの居場所づくり

子育て支援センターや児童館、子育て広場、こども食堂などを通じ、こどもの居場所づくりを進めます。

■発達支援

保健師や保育士、教員等がこどもの発達についての不安や心配事の相談をお受けします。

問い合わせ ☎229-3374

子育て世帯の移住者へ 空き家の取得費を補助



都市政策課 ☎229-3290 ☎229-3336

令和7年4月1日より、市外から津市へ、空き家を購入して転入する子育て世帯に対し、空き家の取得費(土地代を除く)に補助金を交付します。詳しくはお問い合わせください。

要 件 以下の全てに該当する世帯

- 市外から転入する18歳未満の子どもを有する子育て世帯であること
- 4月1日以降の転入であること
- 空き家の売買契約日が4月1日以降であること
- 購入する空き家が耐震基準を満たしており、かつ10年間居住すること など

補助金額

- 市内の居住誘導区域内の空き家…上限150万円
- 市内の空き家…上限100万円

放課後児童クラブ



生涯学習課 ☎225-7172 ☎228-4756

放課後児童クラブは、保護者が労働などにより昼間、家庭にいない小学生を対象に、放課後に安全で充実した生活を送るお手伝いをしています。

運営は保護者会や社会福祉法人、NPO法人などで行っています。保護者会などで運営する公設民営のクラブでは、利用する保護者の皆さんの運営への参画・協力が欠かせません。

開所時間や利用料等は各クラブで異なるので、詳しくは各クラブへお問い合わせください。また、各クラブの一覧は市ホームページをご覧ください。

放課後児童支援員等の募集

各クラブでは、児童を保育する支援員等を募集しています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

